

厚生文教委員会報告書

平成30年6月21日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成30年6月21日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第54号 備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第57号 備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第62号 日生中学校校舎長寿命化改修工事の請負契約締結について	原案可決	なし

○閉会中の継続調査事件について

<所管事務調査>

- ブロック塀の耐震補強について
- 小中一貫教育について
- 臨時職員の待遇について
- 教育用タブレットの運用について
- 学校統廃合について
- 教育大綱について
- 幼稚園・保育園へのALT派遣及び英語教育について
- 学校図書館司書について
- 教職員の研修制度について
- 備前市中高生だっぴについて
- 保育園入園基準について

<報告事項>

- ブロック塀の耐震補強について（教育振興課・幼児教育課）
- 東鶴山地区幼保一体型施設整備工事について（教育振興課）
- 伊部地区幼保一体型施設整備工事について（教育振興課）
- 旧三国小学校跡地利用について（教育振興課）
- 学校統廃合について（教育振興課）
- 定時制高校の生徒数推移について（教育振興課）
- 旧神根幼稚園跡地利用について（幼児教育課）
- 小中一貫教育の今後の方向性について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第54号の審査	2
議案第57号の審査	7
議案第62号の審査	8
報告事項	15
所管事務調査	18
閉会中の継続調査事件について	31
閉会	31

厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年6月21日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時53分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		沖田 護		西上徳一
		森本洋子		
欠席委員		星野和也		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	奥田泰彦	教育部長	川口貴大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉 健
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	田原義大
	社会教育課長	横山裕昭		
傍聴者	議員	尾川直行	土器 豊	田口豊作
		掛谷 繁	川崎輝通	石原和人
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は議会の構成後、説明員に出席願う最初の委員会となりますので、部長等から委員会に出席いただく説明員を御紹介願います。

○川口教育部長 それでは、説明員について御紹介いたします。

大岩伸喜教育振興課長でございます。

○大岩教育振興課長 大岩と申します。よろしくお願いいたします。

○朝倉学校教育課長 朝倉です。どうぞよろしくお願い致します。

○波多野幼児教育課長 波多野でございます。よろしくお願い致します。

○横山社会教育課長 横山です。よろしくお願いいたします。

○田原文化振興課長 田原です。よろしくお願いいたします。

○中西委員長 以上で説明員の御紹介が終わりました。

続いて、厚生文教委員会の委員を紹介いたします。

まず、委員長の中西裕康でございます。

副委員長の青山孝樹委員でございます。

○青山副委員長 青山です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員 橋本です。よろしくお願い致します。

○守井委員 守井です。よろしくお願いいたします。

○沖田委員 沖田でございます。よろしくお願いいたします。

○西上委員 西上です。よろしくお願い致します。

○森本委員 森本です。よろしくお願いいたします。

○中西委員長 きょうは欠席ですが、星野和也委員がおられます。

以上で委員の御紹介が終わりました。

それでは、議事に入ります。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第54号の審査 *****

議案第54号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第54号についての質疑を希望される方の発言を許可します。

○守井委員 部活指導員ということで、放課後の部活動に一般の方の採用を行うというようなこ

となんですけど、現在、実態的に行っているんですかね。

○朝倉学校教育課長 実際には何人かの方には御協力をいただいております。

○守井委員 どこどこで実施されておるのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 部活動指導員といたしまして、本年度予定しております部活動につきましては資料のほうにお配りしておりますとおりで、備前中学校、伊里中学校、日生中学校、吉永中学校……。

○中西委員長 お手元の資料を確認ください。守井委員、よろしいですか。

○守井委員 はい、はい。

○西上委員 部活動の教諭、顧問の先生方で競技経験のない方がどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 正確な数のところは、把握しておりませんが、それぞれの学校の部活動の設置状況に応じてお願いしております。

○守井委員 部活指導員の資格は、どんな資格にされているんですか。

○朝倉学校教育課長 部活動指導員配置事業につきましては、部活動の活性化という点とあわせてまして中学校における教員の負担軽減というところがございます。ですから、特に資格を持っているというところは求めておりません。

○守井委員 どういう手順で採用するようになるのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 まず、この事業につきまして実施の希望があるかどうかということそれぞれの学校のほうに照会をかけております。必要な部活について学校、あるいは該当者がいない場合には教育委員会に相談をしながら指導できる方を探していくというような形になっておりますが、基本的には学校のほうで指導できる方、あるいは今回もあるんですが、非常勤講師等で学校に入っておられる方にあわせて指導をお願いするというケースがございます。

○守井委員 将来的にはどのくらいの年数でこの事業をやる予定にされておるのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 昨年度につきましては県教委が主体で行っていた事業でありました。それが本年度から市教委が主体の事業となっております。あわせて、予算的などところにつきましても市で3分の1、それから県で3分の1、国で3分の1の事業となっております。ですから、この事業がある限りは市教委としては活用していきたいなというふうに考えておりますが、働き方改革等や、部活動の問題等でいろいろ課題があることも承知しておりますので、できれば学校の支援になるような事業であれば継続していきたいなというふうには考えております。

○守井委員 以前から中学校なりに指導に入る場合に、指導に入ろうと思っても入れなかったような状況があったと思うんですよ。それと、時代が変わってきたような感じがするんですけれども、いいことだと思えますけどね。何か御意見がございましたら、以前との違いがありましたら。

○朝倉学校教育課長 以前とこの事業の違いですけども、以前私が担当しておりましたときにも

部活動の外部指導者の事業等ございました。その場合には、指導の補助はできるんですが、大会の引率とか、あるいは顧問というところはお願いできない状況がございました。この事業のよいところは、市のほうで要綱等定めてそれに基づいた採用をすれば、部活動の顧問等もお願いできるところが以前の事業と比べてよいところかなと思っております。ですから、学校にとっても意味のある事業かなと思いますので、積極的な活動を促していきたいなと思っております。

○森本委員 大会なんかに引率で行けるということなんですけど、たしか以前にもお尋ねしたんですけれど、大会になったら2名配置して連れていくのが基本で考えてるみたいなことを言って、日生中学校のほうでも指導員の問題のときにそういうお話を聞いたと思うんですけど、今回指導員の方を配置したら大会のときには学校の教員も1人ついて2人で行くというふうに考えておけばよろしいんですか。それとも、1人に任されるんですか。

○朝倉学校教育課長 部活動の2名のところは、それぞれの部活動に対して複数顧問制をとっているということで、2名で担当しているということです。場合によったら、引率の場合には1名で行っているようなケースもあるのかなと思いますが、この事業の趣旨でいいますと部活動の顧問を任せられるということですので、教員と同じような形で顧問であれば引率をお願いできるというふうになっております。

○森本委員 これは来年の3月31日までということなんですけど、この事業が続く限り取り入れていきたいということなんですけど、県が3分の1、国が3分の1なんですけど、来年度もわからないことで、これに頼っていたらなかなかその後が大変だと思うんですけど、もし事業がなくなった場合も市独自でも何とか考えていきたいという方向で捉えとってよろしいんですか。

○朝倉学校教育課長 部活動の数の問題、それから学校規模が小さくなっておりまして、以前のようになかなか指導する教員の数で十分でないという状況もございます。そういった意味で、市内の中学校でも部活動の再編というような動きも実際起こっております。

そういった中で、子供たちにさまざまな部活動を提供する、あるいは一方で学校にとって、先生方にとっても無理のない部活動の運営ということも一方では考えていく必要があるかなと思います。そういったバランスを見ながら、ただ事業的には、先ほどもお話をしましたが、以前の事業と比べましても部活動を進めていく上では非常に学校としても子供たちにとっても助かる事業かなと思いますので、ぜひ継続していけたらなというふうには考えております。

○橋本委員 部活動指導員の方に対する費用を報酬で支払うという説明がございました。この議案を見せていただくと金額については任命権者の定める額というふうにございます。一方、予算書なんかを見ますと、以前は報償費で組んでおったものを△で消して、それで報酬のほうに上げた。以前からもうずっとこの人員には変化はないということですか。7月1日からは報酬で払うけれども、それまでももう報償費で頼んでおった指導員的な方がおられたということですか。それをそのまま引き継ぐということで理解しとったらええんですか。新たに募集とかということじゃなくて。

○朝倉学校教育課長 報償費での実施を考えておったわけですが、要綱を定めまして措置ができてから実施ということですので、7月1日からの実施に向けております。報償費の科目の捉え方が自治体によって違っておりまして、備前市の報償費であれば保険料とかが必要なもので、その点について補助の対象になるかどうかを確認したところ、捉え方が違うということで今回報償費から報酬へということで科目がえをお願いしているところであります。

○橋本委員 それと、任命権者の定める額というけど、任命権者はそれぞれの学校の学校長という格好になるんですか。指導員を選任するのに。

○朝倉学校教育課長 市のほうで要綱等定めますので、市のほうで定めた額にしております。また、金額につきましても国のほうからこの事業に対する上限額が示されましたので、それに基づいて上限額ということで設定をしております。

○橋本委員 じゃなくて、任命権者は誰が任命をする権利を所有、持っておるんですか。当然普通なら学校長じゃないかなと思うんですが、どんなでしょうか。市長。教育委員会。教育長。

○朝倉学校教育課長 教育委員会のほうで任命をするような形になると思います。

○沖田委員 今回の件は2つぐらい課題があって、1つはさっきおっしゃったように働き方改革で、全国的に、先生方に部活について非常に負担がかかっている。なりたくないということ。それから、もう一つは事故防止。特に柔道なんかでは、全国的に事故が多発して裁判も起きていることは御存じだと思うんです。つまり、教える側にきちとした資格がないと、教えることによって大きなトラブルが起こって後遺症が起きて、それが損害賠償請求に回ってくるようなこともあり得るわけで、ここでする指導員というのは、先ほど特に資格は定めてないということをおっしゃいましたけど、特に格闘技なんかについてはやはりきちとした指導者がいるかどうかということは重要なポイントだと私は認識しているんですけども、いかがお考えでしょうか。

○朝倉学校教育課長 先ほど特に資格を定めていないと申しましたが、部活動の種目によったら非常に専門性を求められるものもございます。そういった種目については、専門性のある方に当然お願いをしておるんですが、一方で学校の非常勤講師等で指導可能なものもございますので、そういったところでほかの部活動と同様に子供に対する指導が可能であるということであれば、特に競技歴がなくても一般の指導とあわせて、ほかの部活動と同様でお願いをしているという状況がありますので、そういった場合を想定して資格を特に求めていないということになっております。

○沖田委員 ということは、備前市内では特にそれによって起きた事故とかということはないというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 私のほうで報告は受けていませんので、ないものと思っております。

○沖田委員 ちなみに、報酬はばくっと幾らになるんですか。

○朝倉学校教育課長 1校当たりの報酬になってきます。上限ですが、1,600円掛ける210時間になっております。

○**沖田委員** 1, 600円が時給と判断していいですか。

○**朝倉学校教育課長** そう判断していただいて結構かと思います。

○**西上委員** 同じ競技、同じ内容のことが体育の授業でもあるわけですがけれども、体育の授業には入ってけれんのですか、指導員は。

○**朝倉学校教育課長** この事業につきましては、部活動の指導員ということですので、部活動に限定したものであります。

○**青山副委員長** とてもいい制度だと思うんですが、学校の求める生徒指導とか、そういったところの関係で特に行き過ぎた指導であるとか、あるいは学校がこういうふうな生徒との関係をつくってほしいというふうなところでのそごがあったりとかというふうなこともちょっと耳にするんですが、そういうことのないように、例えば事前の十分な話し合いとか、あるいは指導したその日、実際に学校の中にいる顧問とのコミュニケーションというんですか、引き継ぎであるとか、何か考えられてることはあるんでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 今回の事業を使って指導員をお願いする方は、部活動の顧問ということになりますので、当然校長の指導のもと十分校内においてもそういった指導をしていただいた上でお願いするようにはなっております。

またあわせて、事前に市教委でも指導員をお願いする方に集まっておきまして、そういった指導のほうも行うようにしております。ですから、学校にとってせっかく有効な事業ですので、逆に負担とならないようにこちらとしても管理職と連携を図りながら配慮していこうというふうに思っております。

○**青山副委員長** そういうふうな事前の打ち合わせとかあると思うんですけど、日々行われる中で、非常勤の方であると学校に幾らか出向いて学校の教員、あるいは学校の中の管理職等とのコミュニケーションがとれると思うんですけど、外部指導者となるとその時間だけ来られる。恐らく校内にも教員の顧問がいるんじゃないかと思うんですけど、その顧問との引き継ぎですね。学校としても例えば挨拶ができるようにちゃん指導してほしいとか、あるいは準備や片づけ、そういったようなことをきちっとやれるようなことをしてほしいとかあると思うんですけど、そういうふうなことの要望をちゃんと確認するような、チェックカードのような簡単なものがあって、終わったその日に学校からの要望の箇所についての評価をして、何かコメントを書いて顧問に引き継ぐとか、何かそういうふうな工夫も必要じゃないかと思うんですけど。最初に言ってもやっぱり指導者自身の思いがあったりしてちょっとずれてきて、例えばよく聞くのが、生徒が部活動の指導者の言うことは聞くんだけど、学校の顧問の言うことが聞けなくなる。学校との乖離が出てくるとかというふうなことも聞くんですけど、その辺の手当てというのはどのように考えられていますか。

○**朝倉学校教育課長** それぞれの学校のほうでも、従来も外部指導者の方に入っていたときにそういったことが起こらないようにということで配慮しておっても、今お話しいただいたよう

なことが起こっているというような話も幾らか聞いておりますので、余り指導員自体の数も多くありませんので、そういったことが起こらないようにこちらのほうでもそれぞれの配置校と連絡を図りながら対策は考えていこうと思います。どうもありがとうございました。

○中西委員長 ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第54号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第54号の審査を終わります。

***** 議案第57号の審査 *****

次に、議案第57号備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書11ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 テニスコートが多目的広場に変更するという事なんですけど、テニスコートを利用された方々、関係者の方々にはこの旨の連絡なり了解なりは得られとるのかどんなにか。そのあたりいかがですか。

○横山社会教育課長 特に利用者にご了解をとったということではございませんが、都市計画の条例のパブリックコメントをしております、特に意見はなかったというふうに聞いております。

○守井委員 パブリックコメントをしたというか、一般に変えるということを示されて意見を求めたということなんでしょうか。

○横山社会教育課長 これがもともと都市公園条例でございますので、そちらの担当のほうからパブリックコメントを求めています。

それから、実際の利用者数につきましても29年度におきましては年間で174人ということでございます。月平均にいたしますと14.5人。2人で行いますので、月に7件というような状況でございました。

○守井委員 特に利用者のほうから異議は出ないということで了解しとってよろしいんでしょうかね。

○横山社会教育課長 1面は残しておりまして、ほぼ1面が使われているという状況ですので、利用者の要求には応えていけると思います。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第57号備前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第57号の審査を終わります。

***** 議案第62号の審査 *****

次に、議案第62号日生中学校校舎長寿命化改修工事の請負契約締結についての審査を行います。

議案第62号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

追加議案書の21ページをお開きください。

質疑はございませんでしょうか。

○守井委員 質疑なり一般質問でもいろいろお話が出たんですが、いわゆる再編計画に取り組むというような表明が教育長のほうからなされました。当初予算の段階では、中学校の再編計画というのは何ら明言されてなかったわけなんですけれども、この期になって再編化を行うというような話になってまいりました。

再編が日生中学校に及ぶのであれば、長寿命化というのはその再編の問題をきちっと解決してからの工事というのが妥当な話ではないかというような考えがあるわけなんですけれども、質疑の中で当面時間がかかるからというような教育長の答弁がございましたけれども、そのあたりの再編問題と日生中学校の長寿命化工事との整合性について説明をお願いしたいというふうに思います。

○大岩教育振興課長 本来ですと平成26年度耐震化工事の際に、大規模改造を同時にできていればよかったんですけども、26年度は、限られた予算の中で喫緊性が高く時限的に補助率がかさ上げされておりました耐震化に特化した工事を行っています。ですから、その当時大規模改修はできておりません。

ずっと国の補助要望をしてたんですけど、このたび補助金の内示をいただきまして、その当時

大規模改修ができていなかった日生中学校の生徒さんにも同じような環境下で快適な学校生活ができるようこのたび日生中学校の工事を提案するものであります。

統廃合につきましては、今のところ検討段階には入っておりますが、どことどの学校であるとか、いつから実施するとかという実質的な計画はまだ決まっておりません。後ほど部長のほうからも統廃合については説明させていただきますけど、このたびは日生中学校の生徒さんの快適な生活環境を目指しての工事ということで考えております。

○守井委員 長寿命化の話は以前からあったかもしれませんが、中学校の再編の話がこのたび初めて出てきたというようなことになるわけで、本当に再編をやるのであれば、長寿命化をやっても意味がなくなるような場合も発生することになるかと思うんです。当然無駄なことをやる必要はないわけでして、再編問題との関係というのは大いにあるのではないかというように思うんで、何でしたら再編計画の話もあわせて説明していただけますか。

○川口教育部長 学校統廃合につきましては、後ほど報告事項の中でこれまでの議論や基本的なデータを示しながら御説明できればと考えておりましたけど、いかがでしょうか。今したほうがよろしいでしょうか。

○守井委員 日生中学校がどうなるべきか、どうなるのかというあたりが当然関係があるんで、必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中西委員長 全体の計画は報告事項のほうでしていただきながら、この議案書にかかわるところについては御説明をお願いしたいと思います。

○川口教育部長 対象となる学校ですけれども、先ほど議会においてもお答えしましたとおり具体案がまだ決まっている段階ではございません。日生中学校についていえば対象になるかもしれないし、ならないかもしれないという状況でございます。

他方で、日生中学校は建築後56年経過した建物でございます。大規模改修にも早々に着手しなければならなかったところ、限られた予算の中でできなかったという状況の中で、改修はしないのかというふうに議会からも御要望をいただいていたところでございます。

このような中で、検討した結果、長寿命化事業を進めるとともに、他方で統廃合もやはり必要ということでこのような提案となっているところでございます。

○守井委員 将来的に日生中学校がどうなるのか。ここに書いている話を出していただいたらいかがかというふうに思いますけれども。

○川口教育部長 統廃合の対象になるかならないかはまだこの時点ではお答えすることはできませんが、仮に統廃合の対象になった場合、建物自体は当然残ることが考えられるわけです。その際には、学校統廃合を進めていく中で1つの論点として跡地の利用ということもございまして。こちらについて進める中で有効な活用策をきちんと定めていくことにより、整備した建物についても有効に活用していくことができると考えております。

○守井委員 資料2なんですけど、いろいろ書かれておるんですけども、適正化の対象とする学

校というのが幾らかあって、その次に適正化の対象としない学校というような文章がありまして、適正規模要件の全てを満たしていないが適正規模に近い要件を満たしている学校というのがあるんですよ。適正規模要件を満たしている学校というような形の中にこの日生中学校が入っておるといようなことになっておるんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○川口教育部長 それでは、資料をもって御説明したいと思います。

お配りしている資料、右肩に資料1、それから資料3と書かれた表がございます。こちらをお手元に御用意ください。

資料2は見開きのA3判の折り曲げたものです。それから、資料の3は児童・生徒数をまとめた横表があります。

こちらの資料2でございますけれども、平成24年度に定めた備前市立学校教育環境整備基本計画の要約でございます。そこでは、学校の適正規模や対象とする学校を示してございます。

学校の適正規模につきましては、中学校について申し上げますと、1学年当たりの学級数でいえば2から4学級、学校として6から12学級、これが適正な規模であるという基準を示しておりました。このような基準に照らしまして、対象となる学校はどこかということ当時整理いたしております。それによって整理した結果がここに適正化の対象とする学校、適正化の対象としない学校として示したものでございます。

この中で、中学校については適正化の対象とする学校は三石中学校及び吉永中学校となっており、備前中学校、伊里中学校、日生中学校については適正化の対象としない学校と当時は整理してございました。

資料3をごらんください。

こちらは児童・生徒数の推計をまとめたものでございます。見方ですが、上が小学校の表、下が中学校の表、左側が平成30年度現在、右側が平成31年度以降の第1学年の入学者の数となっております。また、各学校ごとに2行ございまして、1行目が児童・生徒数、2行目の色つきの行は通常の学級数を示してございます。

この中で、特に中学校を今ごらんいただければと思います。平成30年度の生徒数、日生中学校につきましては1学年が39人、2学年、60、3学年、59。学級数につきましては、1学年が1、2・3学年が2学級となっております。

また、その右側、31年度以降の推計をごらんください。日生中学校につきましては、平成31年度から順に学級数で申し上げますと2、1、2、1、1となっております。先ほど資料2の説明の中で、中学校の適正規模は2から4学級と整理したと申し上げました。このような基準に照らしますと、日生中学校につきましても平成23年度当時の整理に従った対象としない学校ではなくなっているという状況があるということがわかりました。こういった状況も踏まえまして、日生中学校も検討の対象にしたほうがよいのではないかとというのが現在の事務局の立場でございます。

このような状況を踏まえまして、関係する方と意見交換をしながら具体案をまとめていくというところをございまして、結論は、日生中学校につきまして統廃合の対象とするのかしないのか、なるのかわからないのかについては現時点ではまだ決まっております。

○守井委員 今のお話では、日生中学校も対象とするという話になっておるといことですか。まだわからないということですか。

○川口教育部長 検討の対象にするというふうに考えています。

○森本委員 長寿命化というたら、新築するよりは安上がりでできるということ国の方が出しているかと思うんですけども、改修という予算的にはもう3月でしてのんですけど、ここへ来てやっぱり統廃合の問題が教育長からの言葉が出たので、多分皆さん、統廃合を考えているんだったら新築してもいいやつを長寿命化で国のあれでしているわけですから、そういう考えならどうしてただの改修で終わらなかったのかなということが多分皆さん、ここへ来て統廃合のことを言われたので、急にそういうことになってきたと思うんですけども。

やはりこの統廃合という問題は前から関心もあったことすし、統合はしないというふうにとめていたので、改修に関しては何も言われなかったと思うんですけども、その点はどういうふうに思われてますか。教育長がここで急に統廃合と、私たちは唐突に受けとめたので、ここで言われたのは、多分当分はないというふうにとめていたので、この改修も仕方がないのかなというふうには考えられていたと思うんですけど。

○川口教育部長 統廃合についてここで急にという御指摘でございますが、昨年12月に議会の場で検証をするということ当時の教育長から申し上げたところす。これは、背景としましては市のPTA連合会などで現在の保護者の方々にお話を聞きましたところ、部活動など中学校の教育環境に関する意見を非常に多くいただいたところす。その中で統廃合という言葉も出ておりました。

そういった市民の要望を踏まえまして、昨年12月には対外的にも表明する形で検証に入り、そのような中でさまざまに数字であるとか、その後も保護者にも意見を聞きながらどこまでを検討すべきかということ考えた結果、このたび統廃合についても議会の中でも答弁させていただいたとおり検討ということで改めて申し上げたところございまして、急に統廃合を言い出したということではないということはず御理解いただければと思います。

○森本委員 12月に統廃合のことをその部内では考えていこうというふうに出たんでしたら、日生の長寿命化の改修のことを私としても話が合わないように思いますけれど。

○川口教育部長 統廃合の具体案をまとめる段階には、現在もありませんが、12月の段階でもありませんでした。そういう中で、どのように統廃合を進めていくかということと、一方で大変老朽化した、そしてまた改修の要望もある日生中学校についてどうするかということ、当時長寿命化事業ということで進めておりましたところ、それをとめずに今回このように御提案したということございます。

○森本委員 部活に関してなんですけど、PTAの方から統廃合の話が出てたというか、大変な思いをしているのは日生中学校の方からも御相談を受けて、多分そちらの部ではお話も聞かれているかと思うんですけど、二転三転する部分もあったりして、保護者の方が大変部活動を困っておられるので、統廃合という話も実際私も聞いてますから、全然PTAの方が関心がないということを知らない状況ではなかったんですけども。ただ、やっぱり12月に表明して進めていくという段階でされていて、長寿命化って出てきたんですけども。

だから、その辺が多分議員さんの中でもやはりこんだけ大きなお金をかけるわけですから、それが統廃合になった場合、もし日生が使われない場合はどういうふうに使われるのかとかという問題も出てくるから、やはりそういうこととか、統廃合がいつになるかわかりませんというよりは、いついつの期限を決めてまで統廃合していきたいとか、ある程度の時間的な目安が見えてたらまた違うと思うんですけど、そこら辺は全くもう本当に統廃合はいつになるかわからない、これから考えるのでわかりませんということでもよろしいんですか。

○川口教育部長 現時点では決まっていないというふうに申し上げるしかございませんが、あえて申し上げるなら平成23年度に定めた学校環境整備基本計画においては平成32年度を終期としていました。児童・生徒数の当時の推計を若干上回る程度に現在子供の数が減少しているという状況もございまして、このことから速やかに対応する必要があると考えている、その一方で合意形成をするために今後ともさまざまな立場の方と意見交換することが必要。学校統廃合といえは大変大きなことになりますので、それを直ちにとか、近い何年度までにということをなかなか申し上げることができないというのが現状でございます。

○守井委員 要するに日生の中学校は24年の段階では適正規模要件を満たしている学校となっていたが、先ほどの発表ではそれは適正規模の要件を満たしていない学校と考えざるを得ないというような状況になっておるといふ報告があったと思うんですけども、それはどのあたりがそのような状況になっているのかわかりますかね。

○川口教育部長 先ほど資料3をもって説明しました学級数というのが一番大きいです。それから、やはり一番関係の深い保護者の意見、要望がそこにあるということが一番大きく捉えております。

○守井委員 6年後に1年生が入学するのが今の、30年の小学校の児童数のほうの1年生という格好になるのかなというように思うんですけど、40人というような格好になっておるといふようなことで、生徒数自体は40名から47名というような形になって、1クラスないしは2クラス確保ができるのかなという感じであるんですけども、それだけ見ると適正規模要件を満たしている学校に近い学校かなというように感じに思うんですけども、その点はどうなんですか。

○川口教育部長 1つ前提としまして、小学校の児童数から将来の推計を見るわけですけども、中学校に入学する段階で私立学校であるとかというふう受験をするという例もやはり見ら

れるところですが、そのような中で、現在の児童数そのままに中学校に上がっていかない状況も見られます。若干減る傾向があると思います。

その上で、確かに1学級、2学級が混在する学校になるということではありますけれども、やはり多くの他人に出会うといいますか、中学校段階になりますといろんな人に出会って切磋琢磨できる環境が求められているところがございます。そういう中で、1つはやはりクラスがえのある学校のほうが望ましいのかというところを考えておきまして、1学級の状況を解消していくというのが1つ大事なところではないかなというふうに考えております。

○西上委員 統合した場合は、国からの補助金が校舎とか体育館に2分の1出るということは承知しているんですけども、今回のこの場合は国からの補助金、助成金というのは出るんでしょうか。

○大岩教育振興課長 対象工事費の3分の1の補助金が出ます。

○沖田委員 前は33%ぐらいの補助のような気がしたんですけど、今は3割ぐらい、それから単市が17%から20%として、起債を50%ぐらいで打つんだらと思うんですけども、特例債はどれぐらいの充当をされているのか。

○大岩教育振興課長 対象工事の3分の1が内示でいただいております。残りの部分は過疎債、100%充当で元利償還金の70%を普通交付税の需要額に算入という財源内訳でございます。

○沖田委員 じゃ、100%と理解していいんですね。

○大岩教育振興課長 はい。

○守井委員 今、国の補助で事業をやるということなんですけれども、国の補助で事業をやったとして、直ちに再編なんかをした場合にその補助金の返還とか、そういう問題は発生しないんですか。いかがですか。

○大岩教育振興課長 委員御指摘のとおり適化法の関係がございますので、もしそれを用途変更するとかというときになりましたら、当然国に承諾いただくという形になりますし、そのときに例えば学校施設的なもので用途変更できれば補助金を返さなくてもいいだとか、その辺は国と協議、文部科学省と協議していくことにはなるかと思っております。

○守井委員 適化法が除外されるのは何年ですか。

○大岩教育振興課長 建物でいきますと60年、財産処分期限が60年ということになっていきます。

○守井委員 長寿命化工事を行ってから60年間はということでもいいんですか。

○大岩教育振興課長 はい。ただし、有償とか無償という関係もあるんですけども、経過が10年過ぎましてその建物を有償で民間に貸し出すとか、そういったときには、その残りの処分制限期間で割り戻したものを基金に積み立てるということになります。直ちに国に返しなさいということにはならないと思います。

○守井委員 適化法の関係からいっても長寿命化事業をやる建物は引き続き運営していか

なければいけないというのが常識的な考えということになるのでしょうか。

○大岩教育振興課長 はい、そのとおりだと考えております。

○守井委員 ということは、日生の中学校も継続的に運営していかなければいけない、存続させていかなければいけないという方向があるという考え方なんですか。

○大岩教育振興課長 建物がある限りは跡地のことは全て考えていかないと考えております。

○中西委員長 ほかによろしいですか。

一応請負契約の締結についてが今回の議題でありますので。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでしたら、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○守井委員 委員長、ちょっと相談しますので休憩してもらえませんか。

○中西委員長 採決の前に休憩を。

○守井委員 はい。

○中西委員長 皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩。

午前10時21分 休憩

午前10時29分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○守井委員 採決の前に、一言だけちょっと。

再編問題の話がこのように急激に出てくるとは思わなかったもので、長寿命化の問題も極端なことを言えばほんまに再編するんであれば本当に無駄な事業になってしまうわけですし、緊急性のある再編の問題も重要かと思うんですけれども、長寿命化との関連をよく慎重に調査しながら事業を進めてもらわないと、それぞれの事業に無駄なお金を使うようなことがあってはならないというふうに思うわけで、その辺やっぱり教育委員会のほうも各皆さんの担当者の方々もこの事業を進めるに当たって慎重に物事を検討しながら進めていただきたいというようなことだけは要望させていただきたいというふうに思います。

○中西委員長 質疑は終了しておりますので、これより議案第62号日生中学校校舎長寿命化改修工事の請負契約締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第62号の審査を終わります。

続きまして、報告事項に移ります。

○大岩教育振興課長 私の方から3点、報告させていただきます。

まず1点目になりますけども、18日に起きました大阪府北部地震について御報告させていただきます。

本市におきましても震度3の揺れを記録しまして、地震発生後、市内の教育施設の被害状況を調査しました。調査しました結果、被害の報告はありませんでした。

また、学校のブロック塀が崩れ、小学校4年生の女児が亡くなられたという痛ましい事故を受けまして、19日に小・中学校のブロック塀を緊急調査しました。調査の結果、1.2メートルを超え2.2メートル以下で、塀を支え強度を高める控え壁のないブロック塀を5件確認しております。今年度改修施設が1件、残り4件につきましては危険度、緊急性を見ながら補正予算で対応していきたいと考えております。

また、幼稚園、保育園、こども園、公民館などの体育施設につきましては、あすまでに総務部のほうに一括して該当箇所を報告することになっており、昨日ずっと回って調査して、今まとめているところでございます。

続きまして、お手元の資料、東鶴山地区幼保一体施設整備工事について御報告させていただきます。

A3の図面とA4の概要があると思いますので、お開きいただきたいと思います。

今年度より市の機構改革によりまして、建設工事関係につきましては幼児教育課の方から教育振興課施設係が担当になりましたので、私の方から説明させていただきます。

昨年度実施設計を行いまして、5月30日に工事施工業者の入札を実施しました。藤田建設が税込みで1億2,420万円で落札しております。

契約工事は6月から来年2月までとしまして、来年4月の開園を予定しております。

工事概要といたしましては、図面で赤色部分の乳児室、調理室の増築、既存雨漏れ部分の屋根改修と、その下の廊下部分の改修、増築部分遊戯室のLED化、各部屋の空調機器の設置工事となっております。

工期につきましては、主に夏季休業中に実施する保育室の増築部分を第1期工事といたしまして、次に調理室増築部分を第2期工事に分けて実施する予定としております。

以上、簡単でございますが、東鶴山地区幼保一体施設整備工事についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、同じく伊部地区幼保一体型施設整備工事につきまして報告させていただきます。

来年4月の開園に向けまして現在工事を進めているところでございますが、掘削作業時に現場におきまして土の性状を確認したところ、水分を多量に含んでいることが判明しました。現状で埋め戻し材及び残土の処分をすることは地盤強度の確保に問題がありまして、残土処分場も現状

のままでの受け入れはできないとのことでした。

対応といたしましては、土質調査を実施しセメント固化剤による安定処理を行い、土を適正な状態に改良した上で施工いたします。現在、埋め戻し及び残土処分を施工中で、施工数量の精査には時間を要する状況でございます。このため増額の変更契約につきまして次回の定例会で上程させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、伊部地区幼保一体型施設整備工事についての報告を終わらせていただきます。

続きまして、旧三国小学校の跡地利用について御報告させていただきます。

A4判の資料1枚をお開きください。

貸付先は、三国地区の生活環境整備を促進し、住みよい地域づくりを図ることを目的としております三国振興協議会に無償での貸し付けを予定しておりまして、使用目的は三国地区のふれあい交流センターとして八塔寺地区の観光のPR、特産品の販売の拠点として考えております。また、サーキットの役員の方の宿泊場所やバイクスクールの開講も計画としてあります。地域の活性化になればと考えております。

今後の予定といたしましては、6月中に三国振興協議会と貸付契約を締結する予定にしております。

以上、簡単でございますが、旧三国小学校の跡地利用についての報告を終わらせていただきます。

○波多野幼児教育課長 それでは、幼児教育課より報告いたします。

お手元のA4判の資料の中で、旧神根幼稚園の跡地利用についての報告でございます。

4月25日に行われました庁議におきまして、ことしの2月末に正式に要望をいただきました旧神根幼稚園の跡地の利用でございますが、神根地区自治連絡協議会のほうに貸し出しをする方針を決定いたしましたので、御連絡いたします。

こちらの資料の4番目でございますが、利用目的としましては主に自治会によります高齢者憩いの場の提供というのが主たる利用目的でございます。内容については、食事の提供や健康体操、レクリエーションなど週一、二回、または災害時の避難場所としましても隣の紅葉会館の収容人員を超えたときにプライバシーの確保のために使用するということでございます。

貸付料につきましては、無償ということで交渉をしております。貸付期間は5年でございます。

起債については残債はございませんが、財産処分というのは必要でございますので、今後文部科学省と財産処分の手続を経た結果、無償貸し付けとしまして、今、県と事前協議中でございます。了解いただければ、4カ月後に普通財産といたしまして神根地区自治連絡協議会と契約し、その後、吉永総合支所のほうの管理下へ移管する予定にしております。

また、もう一件、資料はございませんが、先ほど教育振興課長のほうから報告がありましたブ

ロック塀につきまして、幼稚園、保育園、こども園も調査が昨日完了いたしまして、今稼働している幼稚園でブロック塀が1件、それから休園中、閉園した幼稚園で今なお建物が残っている幼稚園につきまして2件、計3件把握しております、今後補正予算等の対応あるいは危険度について調査し、よりよい方向に行くようこれから検討してまいります。

○朝倉学校教育課長 それでは、私のほうから備前市の小中一貫教育の今後の方向性について報告をさせていただきます。

備前市の小中一貫教育につきましては、平成27年10月に策定しました備前市小中一貫教育基本計画に基づき進めており、平成29年度は伊里学園、本年度は三石学園が小中一貫教育校として開校いたしました。

備前市における小中一貫教育は、目指す子供像、9年間の指導計画、学習効果を高める教育活動、この3つを要件としていることから、学校統廃合の検討を進める中で小中一貫教育を推進することは不可能ではありませんが、備前市における小中一貫教育の一つの姿として掲げてきております小中一貫教育校の開校につきましては、保護者や地域の方にとって施策の整合性が非常にわかりにくくなってきております。したがって、教育委員会といたしましては、備前市小中一貫教育基本計画の中にも学校再編の進行等に応じて柔軟に対応することとしていることから、当初、残り3中学校区につきましては来春開校を迎える予定としておりましたが、原則として新たな開校は行わないという方向で進めさせていただけたらと思っております。

今後、既に開校しております2つの小中一貫教育校の取り組みも参考にしながら、開校を前提としたものではなく、9年間を見据えた子供たちへの指導の充実に重点を置いた小中一貫教育の推進を進めていきたいと考えておりますので、御報告をさせていただきます。

○川口教育部長 私からは2点、御報告したいと思います。

1点目につきましては、学校統廃合に関することでございます。資料は先ほど使いました資料の2、3に加えまして資料の1、学校の小規模化に伴うメリット、デメリットというA4判の資料でございます。

資料の内容の説明につきましては、先ほど申し上げたとおりです。これらの資料を使いましてこの4月、5月と関係する小・中学校のPTA役員会に対し、現状の説明にお伺いしたところで、さまざまな意見はありますけれども、特に中学校について部活動の充実や生徒が切磋琢磨できる環境を求める意見が多く聞かれた状況でございます。

今後につきましては、教育委員会において引き続き保護者や、それから地域の住民の方、また中学校を卒業した生徒も含めて意見を聞きながら具体案の検討を進めてまいりたいと考えております。

本件につきましては、備前市の教育行政の中でも大変重要な課題と考えております。市議会の皆様にもぜひ御協力賜りたいと考えております。

それから、2件目の御報告になりますけれども、定時制高校生徒数推移という資料がございま

す。こちらは、議会答弁の中でもしこういった資料があればということで御要望をいただきましたので、配らせていただきました。ここ3年間の現状についてまとめたものでございます。

○中西委員長 報告が終わりました。

かなりのボリュームを持った報告でありましたし、教育長も所管事務調査に参加されるということでもありますので、これで暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

それでは、所管事務調査を行います。

報告も受け、皆さん方の日ごろからの問題意識も含め、御質問、御意見をよろしくお願いたします。発言を許可いたします。

○森本委員 地震についてなんですけど、被害の報告がなしということで、ブロック塀の報告があったんですけど、これは確認されたのは先生だけが確認されたんですか。それとも、ここの市の職員の専門の方も付き添われて確認されてますか。

○大岩教育振興課長 19日は、私と施設担当の者が現地を見てまいりました。

○森本委員 5件で言われたんですけど、校名を教えてもらっても大丈夫ですか。

○大岩教育振興課長 1. 2メートル超で2. 2メートル以下のブロック塀で控え壁がないブロック塀を言わせていただきます。

伊部小学校のプール南側、これは今年度秋ごろからプール改修に合わせて改修予定としております。それから、北側の通学路、これは控え壁があるんですけども、ブロックの鉄筋がかなり悪い、古いというのはお聞きしとんで、これもあわせて何らかの方法は要るのではないかなと考えております。基準は満たしております、北側は。

それから、控え壁がないのが、片上小学校のプールの南側の角のところ、吉永小学校の北側ブロック塀でございます。それから、日生中学校のプールの周辺、これが既存の塀の上にブロック塀を積み上げているということで、これも余り状態がよくないということで確認しております。それから、吉永中学校の駐輪場と、今は使っていないプールのブロック塀ということで確認しております。

○森本委員 これから予算をとってということだったんですけど、それまではどういう対応をされますか、危険な箇所を。

○大岩教育振興課長 今、回って状況を調べたところなので、これからそこに生徒が通常行かない場所でしたらそれなりの対応をとりますし、生徒がずっとそこを通行しているところとなれば緊急性ということがありまして、補正予算を9月で上げられれば。若干期間はかかりますけど、早目の対応は考えていきたいと考えております。

○森本委員 それまでの間をどうされるんですかということなので。

○奥田教育長 大変御心配をおかけしております。ブロック塀等の安全点検等について、きのう付で各小・中学校、それから片上高等学校の校長宛てに通知をしました。すぐに直せるわけではないので、子供たちへの注意喚起ということで2点、学校で子供たちに指導するよというこ
とで、1点が地震による揺れを感じたら周囲の状況を十分に確認し、落ちてこない、倒れてこ
ない、移動してこない、そういう場所に身を寄せるということ。自分で身を守るということ
です。

それから、ブロック塀、屋根瓦、自動販売機等の倒壊も考えられます。ガラス等にももちろん
注意することということで、改めて自分が通学する道路、通学路を確認して地震が起きた際に
児童・生徒等が自分自身の判断で身を守ったり、迅速に避難できるように指導を徹底してくだ
さいと。この2点を学校を通じて子供たちに指導していくというような通知を出しております。

○森本委員 子供への指導はそれでいいんです。通学路の点検はこれから行われるというふう
に考えていいですか。地震で落ちてきそうな屋根瓦があるとか、そういうところも通ってるか
もしれないということも想定して、そういうところの点検もされますか。

○奥田教育長 通学路の点検は、どの学校も通常年何回か決めてやっております。どうい
う方法でやっているかという、付き添い下校という形で子供たちと地区担当の教員が年に何回か一
緒に通学路を歩くということで、子供たち、それから先生方の目で、目視なんです、通学路の安
全を点検しておりますが、このたびの地震を受けて先生方も危機感を持って通学路の安全点検に
ついてはしていくと思いますが、何しろ素人なので、目視だけでここが危ないとか、震度幾らぐ
らいが来たらここが崩れるとか危ないとか、そういうところは完全にカバーすることは難しいの
で、目視でここはちょっと危ないんじゃないかなというところについては教育委員会のほうへ報
告をさせて、何らかの対応をとりたいというふうに思います。

○森本委員 今まで危険箇所といっても、車とか溝とかそういう関係を多分見られていると思
うので、今度は地震ということで、壁が崩れてるとか、そういうのが新たに加わっていると思
うんで、そこら辺もまたしっかり見ていただいて、やはり教育委員会に上げてもらったら専門のほう
に見ていただいて、きちんと確認していただくということをしていただきたいと思います
と要望しておきます。

○沖田委員 何やっても完璧はないと思うんです。今回、こういう事例があったからしたとい
うことで。専決もあるだろうし、随意契約もあるだろうし。打てる手はその都度、金で済むことは
金で済ますという感覚も僕は必要じゃないかと思うんですよ。だから、本当に必要なことなら市
長とお話しされて、財政当局とも話して、使うべきは使うと。誰も反対することはないと思
うんです。気がつかないんですからね。こういうことがあって我々は不勉強だなと反省するだけで、
こういうことがあってはならないということであればそういうことを積極的に教育長のほうから
提案されて、動けるものはすぐ動く。何億円もかかるなら別ですけど、何十万円とか100万円
単位ぐらいだったら専決をすとかということを弾力的にお考えになったら、多分誰も反対する

人はいないと思うので。いかがでしょうか。

○奥田教育長 貴重な御助言ありがとうございます。命にかかわることですので、部局のほうとも協議を重ねていきたいと思えます。

○橋本委員 5件そういったところが見受けられたという中で、日生中のプールの周辺もやはりよろしくないということなんですけれども、日生中はもう前から私、言よんですけれども、プールを廃止してからしばらくたちますよね。ブロック塀だけを整備するとか補強するとかというような考えじゃなくて、全部とってしまうというようなことはこれから先、教育委員会のほうで検討できませんか。もう撤去ですよ、それこそ。

○大岩教育振興課長 はい、昨年度の6月の肉づけ予算のときとことしの当初予算に一応は予算計上はさせていただいておりましたが、査定落ちということで、今後財政当局と協議しながら進めていきたいと考えております。

○沖田委員 教育長もお見えになっていますので、僕は小中一貫に反対ではないんですけども、先ほどから議論されてるように非常に人口が減る中でつじつま合わせにたまたま小学校と中学校が近くにあるから小中一貫だというのも、私は本来の趣旨から見たらいかがなものかと思っていますところであります。

備前中で見ると5地区があるわけで、やはり予算の面とか教員の数がいないと連携をとる、本当を言えばタブレットなんかがもう少し進化した形になればICTの教育の中で学校を結んで教育環境をつくれるとは思いますが、備前市の財政規模とか専任者を置くという規模になると予算的に私はちょっと億単位を超えてしまうので、それは難しいと思うんです。ですから、ここで考えながらやっていくというのは非常にいいことだと思うので、小中一貫ありきではなくて、現実に即して本当に子供たちにとって教育の向上、あるいは子供たちにとってどうなれば幸せかというところを原点でぜひ考えていただきたいと思うんですけど、教育長の御所見をいただきたいと思えます。

○奥田教育長 先ほど小中一貫教育の今後ということで担当のほうから説明がありましたが、小学校、中学校間の円滑な接続、小学校から中学校へ子供が行ったときに環境の変化に驚いているんなストレスを感じたり、学校に適應できなくなったり、そういうことがありますので、円滑な接続ということから小・中が連携していくことが大事だということで小中一貫教育というのが始まったのではないかなというふうに思っています。

今、伊里学園、三石学園が小中一貫教育校として開校しております。その中で、9年間を見通した教育ということで一生懸命研究なさって、それを子供たちにといいております。この小中一貫教育を全てやめるということではなくて、例えば教科でも9年間の系統性がありますし、それから小学校の教員が中学校の授業を見る、中学校の教員が小学校の授業を見ながらお互いに授業の中で指導法を、9年間見通してどう工夫していったら子供たちにわかる授業ができるのかというようなあたりの研究も含めて、そういった小学校、中学校の連携についての取り組

みは継続していききたいというふうに思っています。

○**沖田委員** 私が一番心配してるのは、昨今の働き方改革でも言うように先生方に過度な負担がかかることがないのかなど。校長先生を経験された方と私も交流があつて話すんですが、やっぱり1,000人とか2,000人とか大規模学校の校長先生というのは意外と沖田君、楽なんだよと。学年主任もいるし、人員配置もあると。そこは200人ぐらいとか100人が、もう雑用と言ったら失礼ですけど、非常に多くの仕事があると。ですから、進めるにしてもそれだけの人が確保できて、先生方に少し余裕がないと実際には交流といっても、あるいは無理なんじゃないかなど。そこが先生方に過度な負担がかからないような体制が本当に組めるのかなというところちょっと心配をして、教育長にちょっとその辺をお伺いしてるというのが趣旨なんです。

○**奥田教育長** おっしゃるとおりです。やっぱり先生方に余裕がないと研究も研究のための研究になってしまうということなんですが、今備前市の小・中の連携、小中一貫教育の実態を見ますと、お互いに小学校も中学校も無理のない範囲で、できるところからやっていきたいと思いますので、非常に過重な負担になっているとか、小中一貫教育に取り組むために超過勤務がふえていったとか、そういうことはまだ聞いておりません。そういったことになれば、逆効果になりますので、先生方が日常的に超過勤務を続けるということは逆にいうたら子供たちへの悪い影響が出てきますので、そういったことにならない、無理のない範囲での研究をお願いしていききたいと思います。

○**沖田委員** それに関連してですけども、前回一般質問でお伺いした幼保一体も含めて、臨時職の比率が極めて高い。16万8,600円ですか。それと残業も現場に聞くと子供さんがいるときはつくけど、それ以外に仕事のあるときはつかないとか、年休も10日だけと余りとれてない。正職の方は育休もある、病欠もあるというふうな中で、同一労働同一賃金と言いながら備前市の場合は非常に臨時職に頼る比率が高いところがあると思うんです。その辺で、人が集まらないと。無料になったらそれはええかもしれないけど、逆に教える側の保育士さんが集まってこないというのがこれから続いてくると思うので、その辺の待遇というんですか、教える側がちょっとこの給与では昨今のレベルから見ると思うんですけど、その辺は現場の実態を教育長として、あるいは現場の課長さんたちはどういうふうにつかまれているのか。ここだけじゃないと思うんですよ。ほかにも臨時職が多いんですけども。

○**波多野幼児教育課長** それでは、私のほうから実態についてもう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

先ほど沖田委員のほうから小・中学校についての先生方の余裕を持ったということに関しまして、今の保育園、こども園、幼稚園につきましては当然その学級に必要な人員は満たしておりますが、委員おっしゃられるように余裕という面に関しましては、例えばこども園全体でのミーティング、あるいは初任者、2年目、3年目等の研修に割く時間について非常に苦慮している状況であります。

特に、園全体のミーティングに関しましては、何しろ朝早ければ7時から、あと子供さんも最長で午後7時までいるわけですので、全員そろっての話し合いということについて非常に、働き方改革でもありますし、残業も余り発生しないように指導もしておる関係もありまして集まりにくい面というのはございます。

臨時職員の待遇につきましては、ただいまハローワーク等に募集されております県内の状況と私どものフルタイムの賃金を比べますと、備前市は1カ月で16万8,600円、岡山市は最高で16万8,000円であります。それから、倉敷市は16万2,960円あります。近隣では、募集のあくまでも月給ですけども、瀬戸内市が17万5,000円、それから赤磐市が17万9,000円ということで、諸手当等を入れたものであるかどうかというのはまだそこまで研究はしておりませんが、やはり応募してくる保育士さんにとって一番に目にするのはハローワークの月給でありましようから、近隣より若干少ないが大都市圏並みではあるという状況であります。

残業につきましては、早出、それから遅出にほぼ特化しておりますが、昨年度から例えば運動会やら学習発表会などで残る必要がある職員については遠慮なくつけるように指導しております。

○**沖田委員** 年休取得率は。

○**波多野幼児教育課長** 年休の消化については、100%消化はしておりません。あくまでもその職員の家庭の事情等に応じての消化ということで、また新しく入った臨時職員さんと、3カ月、6カ月ということで年休の日数も変わってきておりますので、それに依拠してということではありますが、現状では5割前後というふうに私のほうでは見ております。

○**沖田委員** 私も民間にいましたけど、組合とかの関係で年休は全てとらずと。だから、予備員のない組織編成は組合に認められてないというところがあります。それは企業の立場があるんですけど、これは公的な市役所という立場の中であればきちっととれるような形の体制をとることが私は望ましいと、こう思っております。

近隣という話ですけども、仕事の中身によると思うんですね。仕事に差別はないですけど、人の命を預かる場所です。誇りを持つと同時に待遇面については今後も検討していただきたいということが1点と。

それから、タブレットについて、今後パソコンとどうやって併用していくのかの中で、タブレットにキーボードをつけてというようなお話もありましたけども、一応パソコンはサーバーでつないで、クラウドかな。サーバーでつないでるんかどっちか。その辺ちょっと教えていただけますか。

○**大岩教育振興課長** タブレットにつきましては、27年1月に導入いたしまして、既にリース契約が終了いたしまして無償譲渡されている状況です。今後、バッテリーのふぐあいだとか故障が出てくると思うので、今後の方針につきましては一応パソコン教室に今パソコンがあるんです

けども、それもリースがことしの3月で終了しておりますので、学校の先生のパソコンも含めてパソコン教室につきましてはタブレットを使いながら、パソコン自体はもうなくてもいいんじゃないかなという考えです。まだ決まったわけじゃないんですけども、二重投資にならないように最少の経費で一番いい方法、今、委員が御指摘のようにキーボードをつけるというような感じでは考えております。

○川口教育部長 クラウドかサーバーかというお話がありましたけれども、備前市の場合、サーバーを置いて一括して管理する設計になっております。その上で、一部データをクラウド上にバックアップするというのをやっておりますが、基本的にはサーバーで管理してるという理解で結構だと思います。

○沖田委員 あと、個人情報の絡みになると思うんですけども、タブレットは個人に全員渡して、その履歴については番号で管理してるというふうにこの前お伺いしたんですけども、生徒の個人情報が管理されてる中で漏れるようなことはないでしょうか。パソコンも含めてですよ。生徒さんの名前とか個人的なものが打ち込まれて、高校なんかでは前に自殺なんかの要因になったときに職員会議で更新した内容を打ち込んでなくて、そのデータが残ってて高校へ入れなかったというようなことがあるというふうなこともあるんですけども、今個人的な情報、個人の情報ですね、生徒さんの。その管理のほうはきちっとされてるのかちょっと教えていただきたいんですけども。

○大岩教育振興課長 教師用の、先生のパソコンにつきましては、セキュリティーのほうは今インターネット等は外部と切断しておりますし、生徒さんの個人情報につきましてはファイアウォールというんですか、二重の保守管理をしております。今後、国からのセキュリティーポリシーの指導もありますし、今年度からパソコンの更新もあわせて先生方とプロジェクトチームというのはなんなんですけど、先生の使うパソコンについてもそういったことも考えながら更新を考えてまいりたいと思っています。先生のパソコンについても、ウィンドウズ7なのでサポート期間がもう近く切れる予定になっており、31年度ぐらいには更新をしていかないといけないと考えておりますので、その辺も考慮しながら更新していきたいと考えております。

○沖田委員 先生方が個人的にパソコンを持ち込んでくることはないのかどうかと、それから先生が業務で使うパソコンのデータ管理ですね。家に持って帰ってちょっと作業しようとかということとはもう徹底してるんですかね。例えばノートパソコンはもう置いてなくて、もしノートパソコンがあれば机に鍵をかけてきちっと管理するとか、個人が使ってるパソコン上のデータは空で、一々サーバーかクラウドへ、サーバーかな、アクセスしててそのデータがきちっと管理できるようになってるかどうか。もう少し教えていただきたいんですけど。

○大岩教育振興課長 先生は、個人用のパソコンの持ち込みは原則されてないと思います。それから、持ち帰ることは校長先生に許可をもらってからでないかとパソコン自体を持ち出せないようになっております。それから、USBの外部からのデータをとるのに差し込みとかも今、禁止に

しております。

○守井委員 再編計画の話なんですけど、以前は、この資料によると24年ですか、基本計画を立てて、それで32年まででやっておるといことなんですけど、一つの区切りとしてこの基本計画が一応終了したのかなというような感じで思ってたんですよ。今、30年度ですよ。31、32年度とあるんですけど、もし先ほどお話しされた再編の話があるのであれば新たな基本計画を作成して、次の段階としての先に取り組むような形で次期の基本計画を立てて何年間かのスケジュールを見据えて再編計画をやるべきではないかというふうに思うんですけど、その辺はいかがですか。

○川口教育部長 基本計画を定めた時点から、いろんな状況が変わってきております。児童・生徒数の減少もそうでしょうし、また備前市で進めている施策もそうだと思います。

そういう中で、基本計画を例えば改定という形をするのか、新たな計画を定めるのか、今後今の議論をまとめるにはどういう形にするのかはいろんなやり方があるのかなというふうに思っています。その点については、大変重要な問題ですので、市議会にも、もちろん市民の方にもわかりやすい形になるようにまとめ方についても少し検討していきたいと思っています。

○守井委員 今の再編計画は、基本計画にのっとってやっているんだというような感じで見えるわけなんで、新たな一つの区切りとして次の基本計画を策定して、タイムスケジュールもあわせて検討していくべきではないかというふうに私は強く思います。いかがでしょうか。

○川口教育部長 1つの御提案として受けとめたいと思います。

○守井委員 もう一点、教育大綱ですね。27年7月に作成した備前市教育に関する大綱です。それに基づいたロードマップも形成されとるわけなんです。5カ年中期計画という形になっておるかと思うんですけど、2019年、来年度が最終年度というような形になってるかと思うんですけど、これらの問題、小中一貫教育の問題、それから再編問題、それらも含めて、あるいは教育の大綱の問題も含めてこのロードマップの中にいろんなかかわりがあるように思うんですけど、次はどのような形でやられようとされてるのか。もう来年度の話で終末になるわけなんで、その点はどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○川口教育部長 ロードマップにさまざまな施策が書いてございまして、これに従って今施策が動いているというのが現状です。

議会でも教育長から答弁をさせていただきましたが、昨年度までにこの取り組み状況について評価をしましたところ、これを踏まえて、次にどのように進めていくかということについて現在検討が始まったところでございます。

検討の場は総合教育会議ということで、このロードマップのみならず教育大綱そのものもより実効性を高めるにはどうしたらいいか、私ども教育部の立場としてはより教育を振興するためにはどうしたらいいかという立場から臨みますが、そういう形で見直しの検討を今しているところです。どういった形になるかはまだお示しできる段階ではございません。

○守井委員 いろいろまでに次期のそういう大綱なり計画、ロードマップなりを作成する予定で動いておられるんでしょうかね。

○川口教育部長 総合教育会議の状況としましては、まず1回行いました。今後、検討を重ねまして、ことしのうちには何らか見直し案は出せるのではないかなというふうに考えています。

○守井委員 よく審議していただいて、しっかり練っていただいていい計画をぜひ立てていただきたいと。現状に合わせたものも含めて、将来に向かったものをぜひお願いしたいというふうに思います。教育のまち備前と標榜する、論語教育等もしっかり組み入れたものをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○沖田委員 学校へ行って見せていただくのがいいんですけど、余り我々が行くと学校が萎縮してもいけないので、ちょっと2点ほど基本的なことですけど、タブレットは保管管理のボックスがちゃんとあって、きちっと番号を打って管理、番号を打ってということはない、保管の仕方ですね。機械ですから、落としても困ります。それから、充電器がそろってないというような話とか、袋をつくってそこに立てかけてるとかというような話を聞いてたんで、今はそれは整備されてちゃんと保管ボックスで充電器がきちっとあって、常に充電できるような管理ができるような体制になっているのかちょっと教えていただきたいです。

○大岩教育振興課長 今、保管庫につきましては各校1個しかありません。木製の保管庫でございます。全部がおさまり切りませんので、現状といたしまして教室の後ろ側のかごに入れて保管しているのを現場では見ております。

それから、タブレットの故障とかが、生徒さんが持たれたときに落としたりするんで、外づけの保護するものを買いました。それからあと、雨とかに外に持っていくときに困るんで、防水用の保護するものも今そろえて与えられております。

充電器はコンセントにタコ足配線になっております。

○沖田委員 タコ足でも多分アンペアが少ないんで、漏電することは僕はないと思うんですけど、いかにも取ってつけたような感じで、そこへ足をひっかけて転んだりとか、そういうトラブルがないのかなと思って心配して。本来は買うんだったらセットで買うわね。充電器と保管ボックスと管理ボックスなんじゃけど、多分入れるのが先行だったんでしょけど。タコ足はできるだけ防ぐようにしていただきたいなと思いますけども、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 貴重な御意見として受けとめて、今後できることはしていきたいと考えております。

○橋本委員 関連質問なんですけど、タブレットを使った教育を備前市はどんどんやっとなですけども、その中で私も当時議員として導入に賛成をした議員で、ぜひともこれが有効に使われてほしいなというふうに願うとんですが、どうも聞くところによると学校間あるいはクラス間でタブレットの利用についてばらつきがあると。よく精通してる方は物すごく有効に使われる。ところが、そうでない方は余り使われないというようなことで、そういう現状を聞くんですが。

教育長にお尋ねするんですが、教育長は各学校ももういろいろと御意見も聞かれておると思うんですが、タブレットを使った教育ということでどんどんこれを推進していこうという教育委員会のほうの姿勢には違いないと思うんですけども、そのあたりどんなでしょうか。

○奥田教育長 私もあした日生と東小学校で小・中学校の学校訪問を終えるんですが、学校訪問する中で、先生方お一人10分程度ぐらいしか授業を見られないんですが、その中でタブレットを使ったり、それからICT機器を使ったりして子供たちの興味を引いたり、子供たちが考えやすくしたりするような授業も見てきました。

今、有効活用というお話がありましたけれども、確かに多分学校間に温度差があったり、学校の中でも得手不得手ということで先生方に温度差があるかもしれませんが、市教委の方針としてはそういった苦手意識のある先生方にも活用していただけるような研修会を設定し、できるだけ、高いお金で買ったタブレットですので、子供たちの役に立たなければ何の意味もありませんので、温度差を少しでも縮めるようなことを考えて積極的にタブレットの活用を授業の中でしていきたいというふうに考えております。

○橋本委員 ぜひともよろしく願いをします。

それからもう一点、今度タブレットとはちょっと違うんですが、今備前市は小・中学校の全校に対してALTを1名以上配置しております。そういう中で以前市長に見解を伺った、私は幼保、幼稚園や保育園に対してこのALTが派遣できるようにならんかということで要望しておきましたら、契約自体を変更してそのように対応できるようにしたいとか、あるいはするんだとかという意思表示があったんですが、このあたりは教育委員会のほうでは推し進められてないんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私のほうからお答えいたします。

まず、学校教育課から年度初めに全ての園の希望を聞きまして、私どもはするとしたらもう全園で実施したいというふうなお答えをした後、5月から各園に配置するシミュレーションを学校教育課で検討し、またビザの変更も同時に進め、6月中旬に全て派遣可能となりました。私ども幼児教育課で6月に全園に対して全小学校と交渉するように指示をいたしまして、全ての園から6月中に実施計画についてまとまったものを私のほうでいただきまして、7月より全園にALTさんに行っていただき、交流活動を開始していただくようにしております。

○沖田委員 今、グローバルスタンダードということで英語が最低限度しゃべれることが必要になりつつあって、私なんかも手前みそですけど、会社を受けるときにTOEICが450点ないと受けられませんよと言われて、僕は特例で受けたんですけど、今550点ぐらいないと主任も受けられないというのが僕が前にいた会社で。なかなか鉛筆を倒しても普通にやっていると300点もとれないというぐらい。やっぱり小さいときから親しむということが大切で、見ると学校に派遣するのもそうなんですけど、1つの例として例えば久々井なんかプールがあると夏休みなんかお子さんたちがたくさん来ると。ああいうところへ外国のそういうトレーナーじゃないです

けど、学生でも雇って英語でしゃべりながらプールで一緒に子供たちと触れ合うようなことをすると意外と早く覚えるんじゃないかなと。僕の知り合いなんかでも海外に行ってる子は一、二年したらもう本当に上手にしゃべるようになって帰ってきますから、やっぱり学校ですするというのも大切ですけど、そういう外で、発想を変えて、なかなか備前は変わったことをしてるなということも1つのあれになるんじゃないかなと思うんですけど。参考までに検討していただければありがたいなというところで提案させていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○川口教育部長 学校教育以外の場で英語に親しむ機会をという御提案だと思います。まなび塾という形で子供の社会教育の場を設けることを進めてるわけなんですけれども、その中で体験講座ということもやっております。そこでは、意図的に英語の講座も設けておりますし、また教育協力隊という形で備前市は協力隊に来てもらってるわけなんですけれども、その取り組みとして英語を使ったもの、英語になれ親しむものというものも今年度も幾つか企画しております。やはり学校で学んだことを生かす、実践する、そのような視点が大事かなとも考えておりまして、今後ともそういう場をしっかりと設けていきたいというふうに思います。御提案ありがとうございます。

○森本委員 小中一貫に戻るんですけど、新たな小中一貫校の指定はしないということなんですけど、これは市連Pのほうにはもうお伝えしてるんですか。

○川口教育部長 市のPTA連合会に対してことごとく情報を伝えるというふうにはしておりません。また市のPTA連合会を開催する時期というのも年に3回と非常に少なくございますので、随時お伝えすることが難しいわけなんですけれども、保護者に対する説明につきましては基本的に学校のほうからしてもらうことにしておりまして、教育委員会として定める方針につきましてはもう既に校長との間ではしっかりと話をしてここまで持ってきておりまして、校長において校内に対して周知、また保護者に対してもきちんと伝えていくというふうに進めていく考えております。

○森本委員 正直、2年前には小中一貫を市内全部進めるということで、伊里のほうでも開校式のときに今後市内のモデルになるように頑張っていくんだということも生徒も先生も含めてそういう話で、ほんの2年前に進めていた話ですので、ここへ来て方向転換ということなんですけれども、先生方が月1回、小学校、中学校、勉強会なりされてたと思うんですけど、それも今後も続けていかれるんですか。小中一貫の研究という形で多分されてたと思うんですけども。

○朝倉学校教育課長 今回の提案は開校ということは見送りますということで、そのほかの小中一貫教育につきましては教育長もある一定の効果も上がっているということですので、調査研究でありますとか、小・中連携を深めるための研修というのは行ってまいります。その中で、実際に小中一貫教育校として開校している先進校でありますので、そういった取り組みの中で小・中連携の中で生かしていけるものというのは紹介をしながら広めていこうというふうに考えております。

○森本委員 それで、教員が少ないという話も出たときに司書とかALTの方がついてくださっているのを助かっているという話も一般質問の中でもあったと思うんですけども、予算のこともあるという教育長からのたしか答弁もあったと思うんですけども、今後も司書とALT全校配置というのはどういうふうに教育委員会は捉えてまいりますか。

○朝倉学校教育課長 ALTの配置等につきましても、学校規模等も違うのでというような御意見もいただいている中で、今全校配置ということで有効に活用していく方向で進めております。

図書館司書についても、学校からは配置いただいて非常にありがたいということではあります。が、予算が伴うものでありますので、そういった効果をしっかり議員の皆様方だけでなく、保護者等にも周知していきながら有効に活用していけるように、今の現状の取り組みが継続できるように教育委員会といたしましては有効活用を進めていくという方向であります。

○沖田委員 教育長にちょっとお伺いしたいんですけど、例えば日本で一番学力の高い県があります、順位で見ればね。そういうところへ例えば備前市の若い教員を1年なら1年行かせて学んでくるというようなことは、文科省の担当になるのか、県教委にお伺いしなきゃいけないのか、こっちに人の余裕があるのかという問題もあるんですけど、私はそういうダイナミックな交流というのも必要ではないか。やっぱり新しい知恵を入れるというところで、これはちょっと文科省にお伺いしたらだめ言われるのか、ちょっとその辺がよくわからないので教えていただきたいんですけど。

○奥田教育長 留学という形になろうかと思うんですが、今、県教委のほうではそういった先進県に1週間程度教員を派遣して1週間先進県の学校で勉強してきて、それを持ち帰って広げるというような取り組みをしています。備前市はそこまで行ってませんが、今年度から備前市では中堅教員を福井県のほうへ、3年計画で全ての学校の中堅教員の派遣が終了するような形の研修制度を取り入れております。もちろん研修に行って、自分の学校だけではなくて市内の学校に自分が勉強したことについて校内研修の充実であるとか授業力の向上に使っていただきたい。これは新しい制度でございます。

○橋本委員 きょう資料としていただいたんですけども、6月19日事務連絡ということで、教育委員会社会教育課の名前が入っております「次代の備前を担う若者と大人とのトークイベント（備前市中高生だっぴ）への御協力について」ということで要請が入ったんですが、何だろかなと思うて見とんですけども、これに関しては報告があるのかなと思ったら何もなくてそのまま行ったから、ちょっとこの点についてお尋ねをします。どういうもんなんですか。読んで理解せえ言や理解するんですけど、初めてなもんで、何かあれば説明してください。

○横山社会教育課長 脱皮という言葉で連想していただけるように、ある時期、成長を遂げるというところに議員さんたちも参加していただいて御意見を若者と交わしてほしいということで御紹介をさせていただいておりますので、報告すればよかったんですけども、今回普通の御案内ということでさせてもらっております。

○橋本委員 森本委員は去年もあったよというふうに言われたんですけど、去年も何カ所かでやられたんですか。今回3カ所で開設予定というふうに書いておりますが。

○横山社会教育課長 去年もやっております。

○橋本委員 去年やって余りたくさん参加してないから、今回は議員にまで枠を広げて案内を出したということなんですか。

○横山社会教育課長 去年も参加はしていただいている方もいらっしゃると思いますので、できれば今回も同じように連絡させていただいておりますので、ぜひ御参加いただけたらと思います。

○橋本委員 ぜひ参加してほしいなと思うんだったら、報告事項ぐらいで言うてお願いをすべきじゃないかなと私は思うんで、私も参加しようと思いますので、ぜひそこら辺は今後もっと熱を入れてお願いをしてみるように考えてください。

○横山社会教育課長 はい、ぜひそのようにさせていただきたいと思います。

○森本委員 だっぴの話が出たので。私は去年も参加して、たしか議員が3人ほど参加して1カ所だけの開催だったと思うんですけど。後の反省で出たのが、地域の方がたしかお盆と重なったので大変参加しにくいという声を去年は聞いたと思うんですけど、今回も8月11日で、多分だっぴの主催の学生の方に合わせてとられてると思うんですけど、地域の方の参加を求めるなら、たしか日にちを変えてほしいという意見があったと思うんですけど、そこら辺は引き継ぎで聞いておられませんか。

○横山社会教育課長 濟いません、特に引き継ぎでは聞いてなかったんですけども、担当のほうで調整の上、学校等と調整の上、決めております。今後その点は考慮してまいりたいと思います。

○森本委員 去年も伊里と日生の生徒がほとんど多かったので、今回も日生と伊里のほうであるということなんですけれども。去年は1回だけだったんです。それで、伊里と日生の生徒が主に多かったということを記憶しているんですけど、これ、まあまあ市内全域の生徒さんにするんだったら参加してもらえるように取り組んでもらえたらと思うんですけども。でも、今回は日生と伊里でするんですね、個別で。ということは、3カ所でするということなので、日生と伊里の方はもうそちらのほうには、1回目のほうには参加されないということなんですかね。

もし今度から日にちを検討されるなら、また地元の方も参加を望まれるなら日にちをお盆前後は避けられたほうがいいかということだけ言っときますので。

○西上委員 一般質問で教育部長に御答弁いただいた保育園入園基準についてもう一回、地元の方が聞いてこいということなんで、お伺いさせていただきたいと思います。

出産を機に最大5カ月を限度に退園手続をとってもらってるという御答弁をいただいたんですけども、岡山市なんか他市ではそのまま行きようで、何で備前市はおえんのんならというてお叱りを受けたんですけども、他市でできることは備前市でもできようがというて言われたん

で、その辺のことをもう一回教育部長にお願いしたいと思います。

○川口教育部長 期間の設定につきましては自治体において定めることができますので、その限りにおいては備前市でも可能と言えます。

ただ、備前市の場合、現状としましては出産による途中退園のケースが一方であり、他方で別の方で途中入園を希望する方もたくさんおられるという中で、途中退園があるから途中入園を受け入れることができているという現状がございます。つまり、保育を必要としている人、途中入園したいという保育を必要としてきている人を受け入れることができているわけです。全部でなくにしても。そういう中で、途中退園をさせないということですとずっと保育の支給認定期間を延ばし、ずっと預かる形にしますと今度は途中入園を今まで希望していた層を受け入れることができなくなってしまうという問題もございます。

そういう中で、保育を必要とするとはどの水準のことを言うのかという問題になってくるわけですが、その中で現在備前市としてはこういった現状も踏まえまして出産月前後最大の5カ月というところで定めているということです。

○西上委員 ということは、待機児童がやっぱりようけおるとするのは岡山市だけじゃなしにこちらもそういう現状があるということですね。

○川口教育部長 年度途中におきましては、そういった状況が一時生じております。

○西上委員 待機児童を解消するには先生をふやすしかないわけですか。

○川口教育部長 やはり保育士の数を確保するということがまず1つ大事だと思います。加えまして、すごくふえていった場合には今度保育室の問題も出てこようかとは思いますが、今一番問題になりそうなのは保育士の数ということです。

○西上委員 要望ですけれども、保育士の数をふやしていただきまして、そういう待機児童の数を減していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森本委員 先ほどの西上委員の話で、臨時職の方が保育園、こども園をやめられて、また再雇用の契約を結ばれるときに、やめられた方のお話を聞いたら、正職の方との人間関係でやめられる方が多いというのも聞いたんですけど、その辺は担当課のほうで話は聞いておられますか。

○波多野幼児教育課長 臨時職員の方と正職に限らず、人と合う合わない、そういうのはどこの園でも発生し得ることであると思います。ただし、私どものほうも園長、それからことしは主任教諭も含めまして定期的に面談を行い、園の詳しい事情につきまして把握するようにさせていただいております。そのようなケースを聞いた場合、また同じ園に復職していただくというのはその方にとっても相手方にとってもいいことではないと思いますので、人事的には配慮はさせていただいております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、以上で所管事務調査を終わります。

***** 閉会中の継続調査事件 *****

最後に、閉会中の継続調査事件について御協議をいただきたいと思います。

きょうのレジュメの右側の一番下にありますが、議会の閉会中において委員会は原則として活動はできません。継続審査となった議案、請願を除きまして、閉会中の継続調査事件として付託された案件に限り閉会中もなお継続して調査ができることとなっております。

そこで、閉会中も委員会の調査が可能になるよう、厚生文教委員会の所管事項を考慮してお手元のレジュメのとおりあらかじめ付託案件を御提案しております。調査期間は調査終了までということであります。定例会最終日に本会議にて付託いただくこととなりますので、これらの調査事件についての御協議を願います。

これでよろしいでしょうか。

○橋本委員 この案のとおりで結構かと思えます。特別に付加せにゃならんもの、あるいは削除せにゃならんものは私は考えられませんので、このとおりでいいと思います。

○中西委員長 それでは、変更がなければ閉会中の厚生文教委員会継続調査事件はレジュメの案のとおり最終日に本会議で付託いただくということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのように決定いたします。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時53分 閉会